

2019 年度～2024 年度

第 2 次 鹿屋市総合計画

KANOYA CITY
2ND MASTER PLAN 

計画策定イメージ

表紙絵は、市内中学校・高校の美術部に依頼中

はじめに

市長写真

目 次

第1編 序論

第1章	計画策定の趣旨	
第2章	計画の位置付けと期間	
第3章	計画策定の指針	
第4章	鹿屋市を取り巻く環境	
1	人口減少と少子高齢化の進行	
2	高度情報化・グローバル化の進展	
3	安全・安心に対する意識の高まり	
4	価値観・ライフスタイルの多様化	
5	厳しさを増す行財政運営	
第5章	鹿屋市の特性	

第2編 基本構想

第1章	まちづくりの基本理念	
第2章	人口の将来目標	
第3章	基本目標	
第4章	施策の体系	

第3編 基本計画

第1章	基本目標と基本施策	
1	やってみたいしごとができるまち	
2	いつでも訪れやすいまち	
3	子育てしやすいまち	
4	未来につながる住みよいまち	
5	ともに支えあい、いきいきとくらせるまち	
第2章	市政運営と計画の推進	
1	効率的・効果的な行政サービスの提供	
2	将来にわたって持続可能で健全な財政運営	
3	財源確保のための取組	
4	公共施設マネジメントの推進	
5	広域行政の推進	
6	市職員の人材育成の推進	
7	わかりやすい情報提供	
8	計画の効果検証と改善	

参考資料	
------	-------

第 1 編 序 論

2006（平成 18）年1月に新「鹿屋市」として誕生した本市は、2008（平成 20）年に“ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市 かのや」”を将来都市像とする「第1次鹿屋市総合計画」を策定し、「心豊かでいきいき健やかな人づくり」「安心して暮らせる快適なまちづくり」「にぎわいと活力あふれる産業づくり」を基本理念とするまちづくりを進めてまいりました。

また、急速に進む少子高齢化や人口減少に対応するため、2015（平成 27）年に、「鹿屋市人口ビジョン」と「鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「2060 年に9万人程度の人口を維持する」将来目標を掲げ、鹿屋・大隅が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するための取組を推進してまいりました。

この間、合併効果を最大限に引き出すための行財政改革に積極的に取り組むとともに、大隅半島の3市5町で広域の定住自立圏を形成し、平成 23 年には大隅広域夜間急病センターの開設、平成 25 年には図書館を相互利用できるネットワークサービスを開始しました。また、交通網においては、平成 21 年に鹿児島中央駅－鹿屋間直行バスの運行を開始し、平成 26 年に東九州自動車道（鹿屋串良 JCT）・大隅縦貫道（串良鹿屋道路）が供用開始されるなど、大隅地域の拠点都市として発展してまいりました。

しかしながら、少子高齢化に伴う人口減少社会が本格化する中で、高度情報化や経済のグローバル化は進展し、気候変動による集中豪雨や巨大地震の発生、価値観やライフスタイルの多様化に対応した新たな仕組みが求められるなど、本市を取り巻く環境は刻々と変化しております。

このような社会情勢の変化や直面する様々な課題に対し、実施する施策の方向を明らかにするとともに、市民と行政の協働によるまちづくりを、総合的かつ計画的に進めていくため「第2次鹿屋市総合計画」を策定します。

1 計画の位置付け

鹿屋市総合計画は、市民一人ひとりが、鹿屋市で暮らし、生きていくことに誇りと幸せを感じることができるよう、まちづくりの基本理念と、目指すべき基本目標や数値目標（KPI）を市民と共有し、共に考え行動するための計画とします。

また、本計画は、以下の3つの役割を持っています。

○市政の総合的な経営指針となる最上位の計画

市政運営を総合的・計画的に進めていくうえでの、最上位の計画とします。各行政分野の個別計画や施策は、本計画に基づいて実施していきます。

○市民と行政が共有し、協働でまちづくりを行うための行動指針

市民と行政が共通の**理念**・目標を持ち、協働でまちづくりを進めるための行動指針とします。

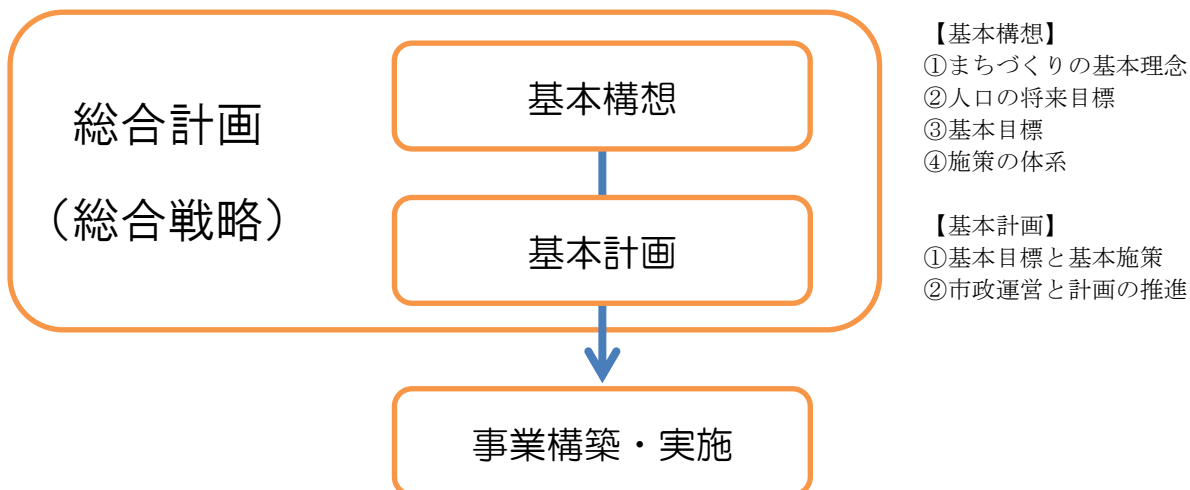
○市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねる計画

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき、市の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）としての性質を兼ねるものとします。

2 計画期間

2019（平成31）年度から2024年度までの6年間とします。

3 計画の体系



第2次鹿屋市総合計画は、次に掲げる指針に基づき作成しました。

指針①

「鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組方針を踏襲し、戦略性・実効性の高い計画とします

第1次鹿屋市総合計画の成果と課題を十分に精査するとともに、人口減少を克服し地方創生の実現を目指すために2015（平成27）年に策定した「鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組方針を踏襲し、具体的な数値目標（KPI）を掲げた戦略性・実効性の高い計画とします。

指針②

市民と行政が、共通の理念・目標を共有できる計画とします

社会経済情勢や市民ニーズを踏まえ、これからの鹿屋市が進んでいく方向や理念を共有し、市民と行政が同じ目標に向かって進んでいくための計画とします。

指針③

多くの市民や有識者などの知恵を結集し、市民とともに策定する計画とします

将来に夢や希望を持てるまちづくりを推進していくため、幅広い世代の市民や、大学や金融機関などの有識者、各種団体などと意見交換を行いながら、市民とともに策定する計画とします。

1 人口減少と少子高齢化の進行

わが国の人口は、2015 年の国勢調査において約1億 2,710 万人であり、2010 年の調査結果と比較すると約 96 万人減少し、同調査開始以来初めての人口減少となりました。

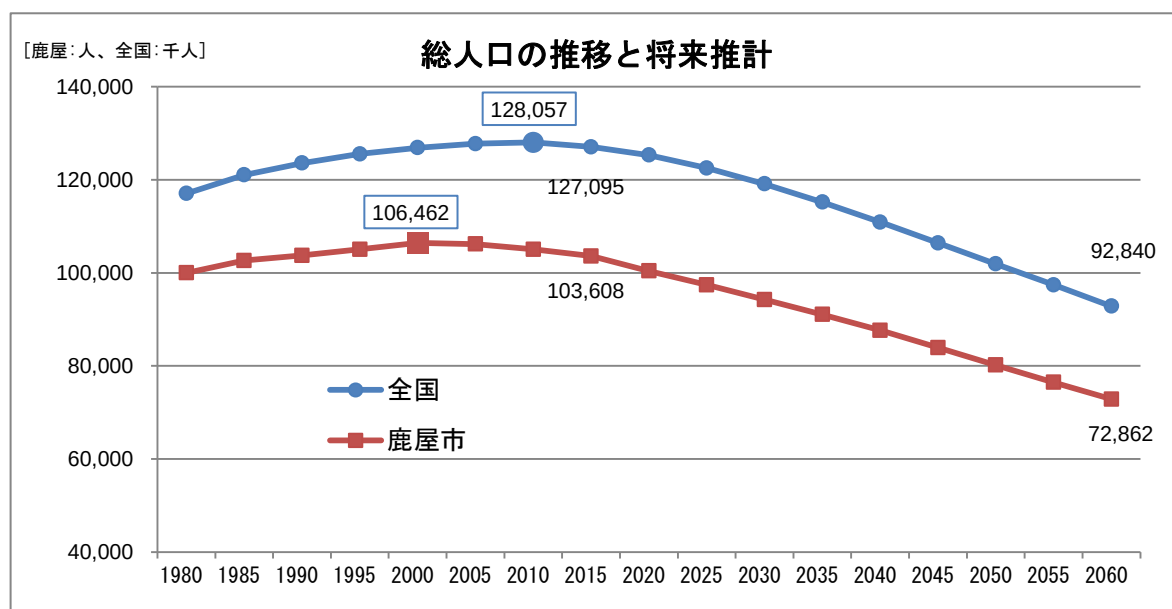
また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると 2060 年には 9,300 万人程度まで減少することが推計されており、本格的な人口減少社会を迎えることが予想されています。

本市では、国より 10 年早く人口減少が始まっており、2000 年の 10 万 6,462 人と比較すると、2015 年までの 15 年間で約 3,000 人が減少し、2060 年には 7 万 3,000 人程度まで減少することが予想されています。

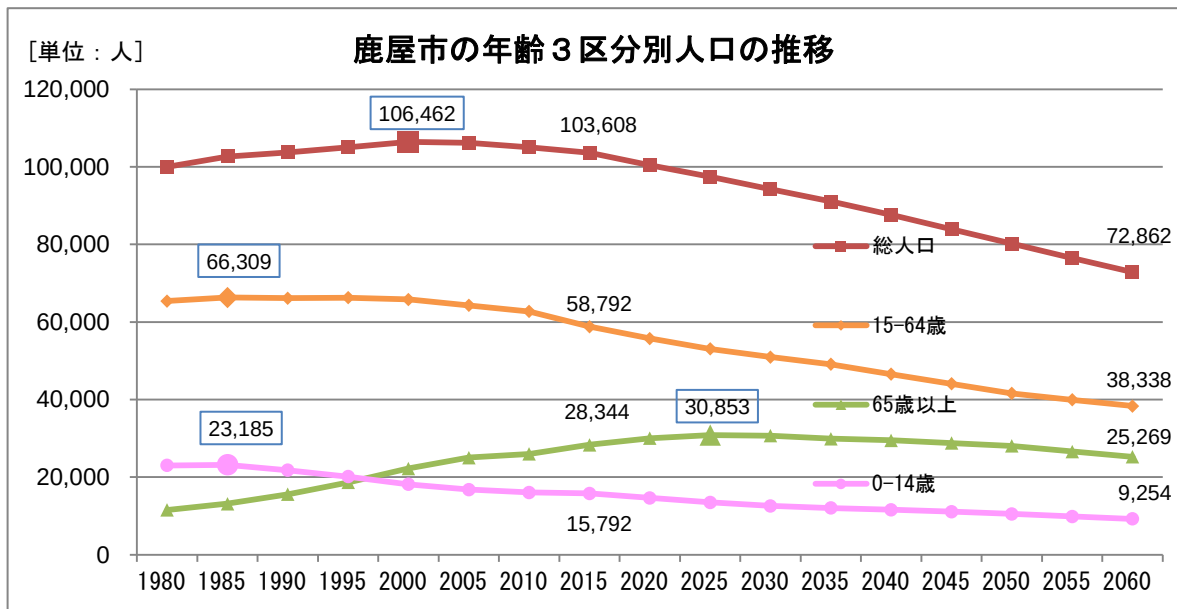
また、少子高齢化の進行に伴い、0 歳から 14 歳の年少人口と 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は減少を続けており、地域別に見ると、この 15 年間で、寿地域や田崎地域で人口が増加した一方、高隈地域や高須・浜田地域、輝北地域では、約 25%の人口が減少しています。

これらの人口減少が著しい地域では、高齢化率も高い状況となっており、商店の消失や地域コミュニティの衰退のほか、地域の産業や文化など様々な分野に悪影響を及ぼしています。

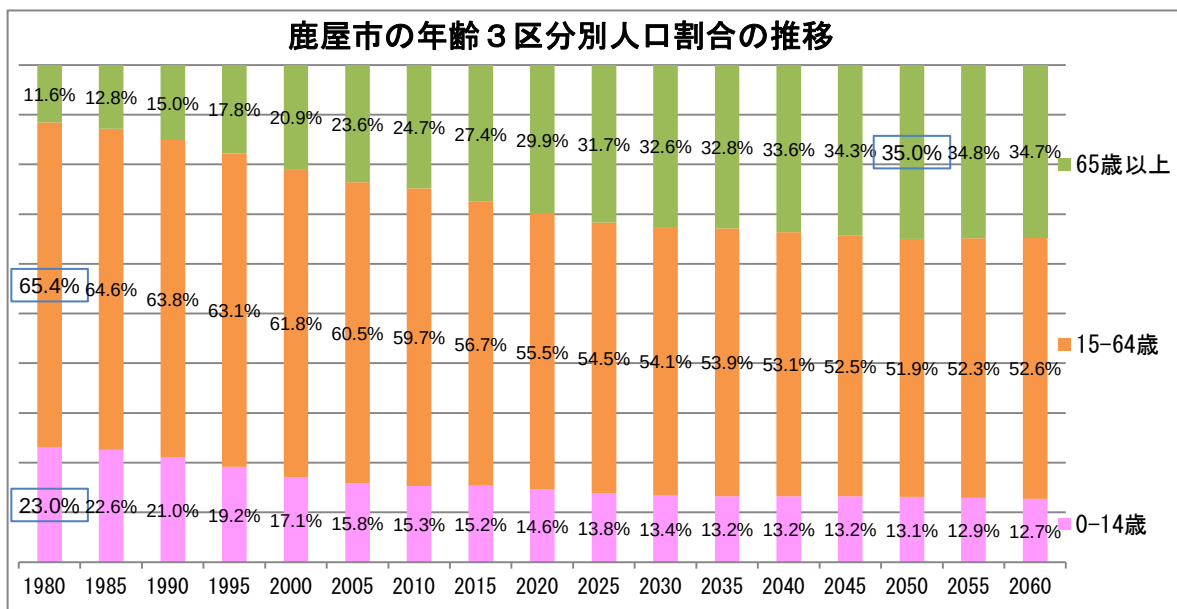
これらのことから、多様化する市民ニーズを踏まえるとともに、結婚・出産・育児に対する切れ目のない支援を行うなど、出生数を増やし人口減少を食い止めるために、実効性のある施策を展開することが求められています。



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」、鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン」



資料：総務省「国勢調査」、鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン」



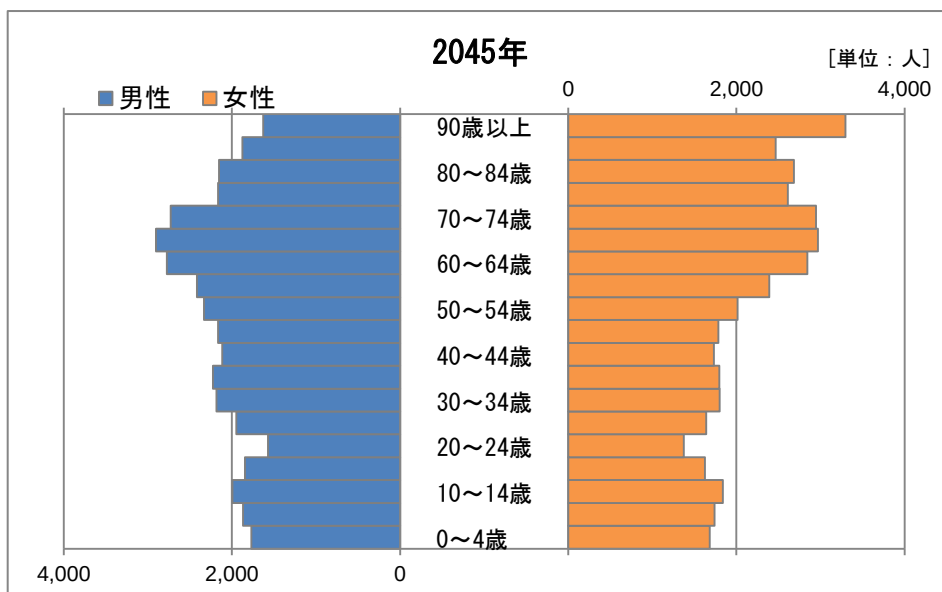
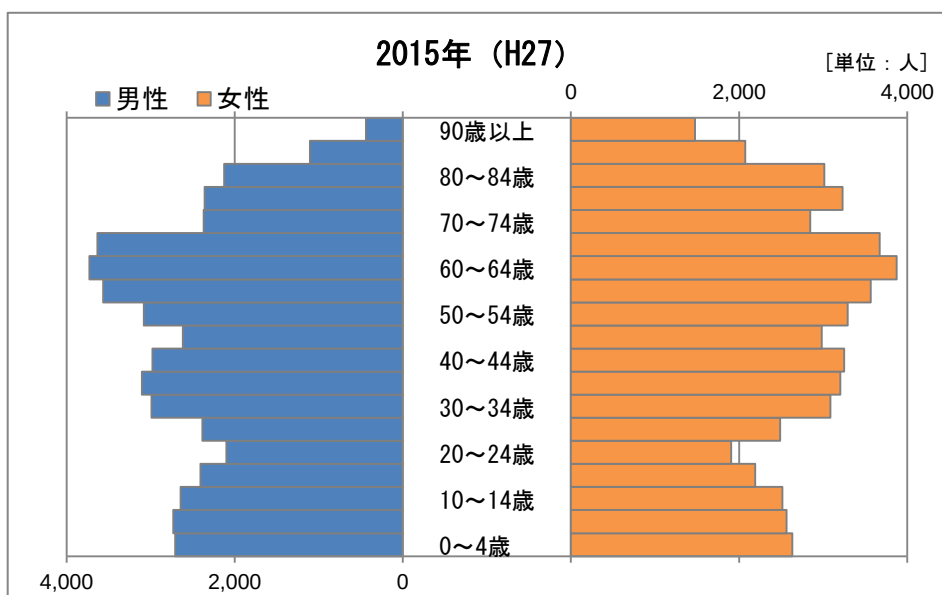
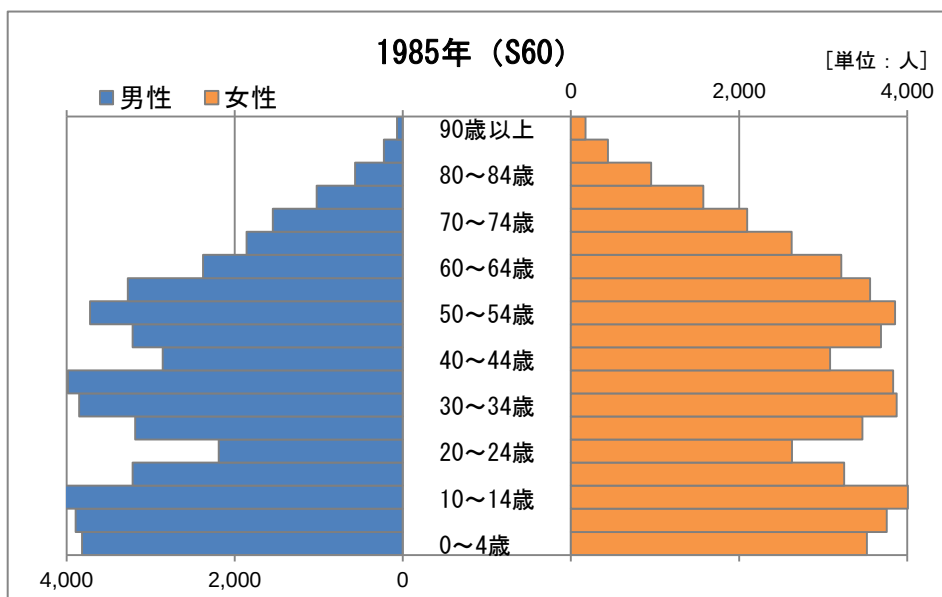
資料：総務省「国勢調査」、鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン」

鹿屋市の地域別人口の増減

	地区名	2000	2015	増減	増減率
1	市街地	9,596	9,293	▲ 303	▲3.2%
2	寿	21,939	26,751	4,812	21.9%
3	西原	19,447	19,550	103	0.5%
4	高隈	2,246	1,704	▲ 542	▲24.1%
5	東原・祓川	3,464	2,943	▲ 521	▲15.0%
6	田崎	8,790	9,296	506	5.8%
7	大始良	7,877	7,085	▲ 792	▲10.1%
8	高須・浜田	1,928	1,416	▲ 512	▲26.6%
9	古江・花岡	5,138	4,059	▲ 1,079	▲21.0%
10	輝北	4,567	3,398	▲ 1,169	▲25.6%
11	串良	14,135	12,553	▲ 1,582	▲11.2%
12	吾平	7,537	6,867	▲ 670	▲8.9%

資料：鹿屋市「住民基本台帳」

■鹿屋市の人口ピラミッドの推移

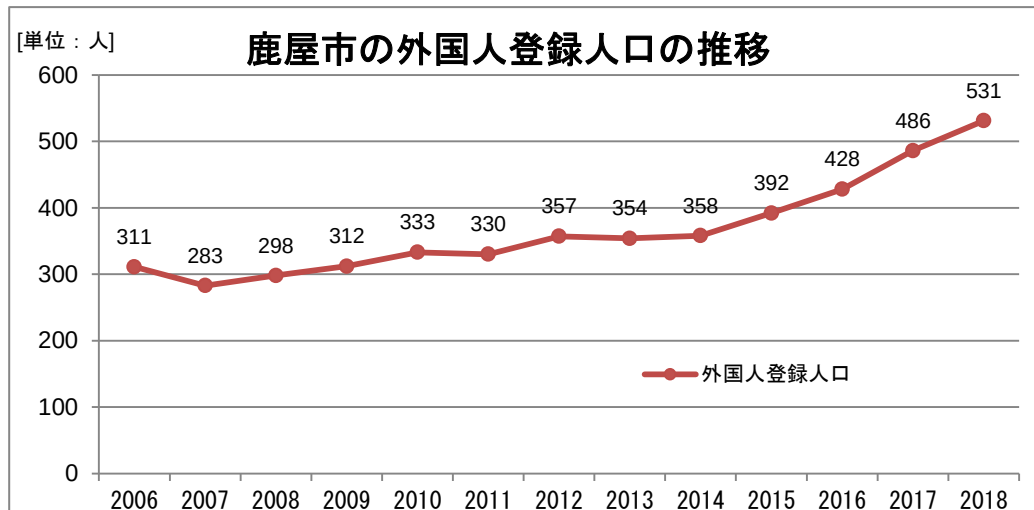


資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

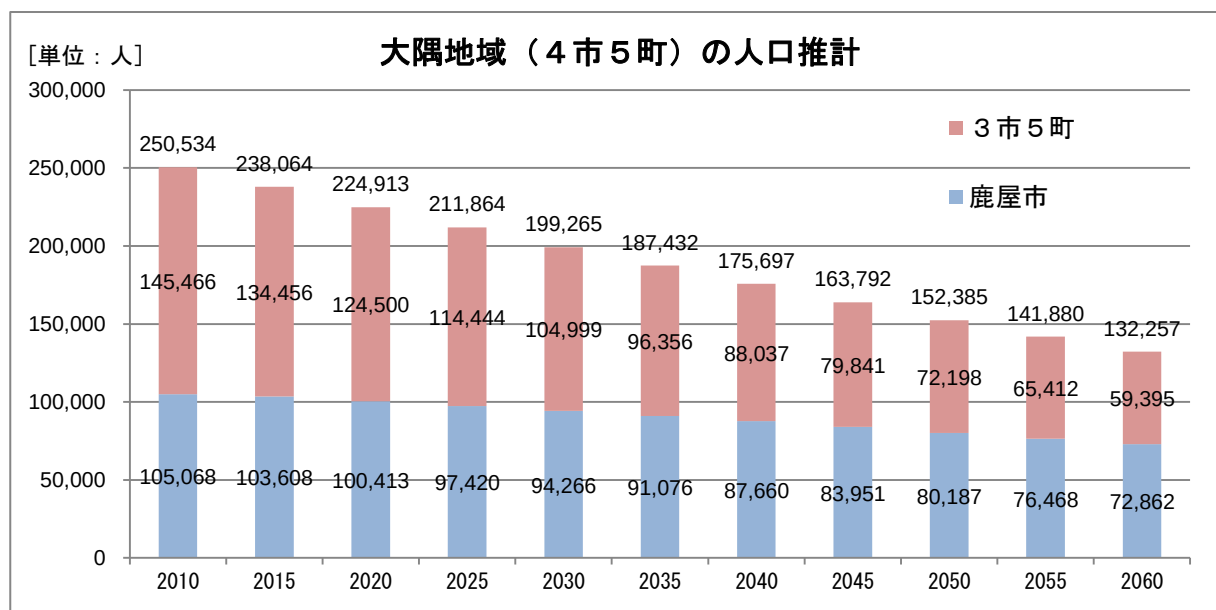
■鹿屋市の地域別高齢化率

	地区名	人口	65歳以上人口	高齢化率
1	高隈中学校区	1,566	723	46.17%
2	鹿屋中学校区	12,132	3,759	30.98%
3	鹿屋東中学校区	27,421	5,391	19.66%
4	大始良中学校区	7,285	2,618	35.94%
5	第一鹿屋中学校区	19,985	5,167	25.85%
6	田崎中学校区	9,393	2,386	25.40%
7	花岡中学校区	3,969	1,536	38.70%
8	輝北地区	3,126	1,386	44.34%
9	吾平地区	6,581	2,311	35.12%
10	串良地区	12,285	4,170	33.94%
	市 全 体	103,743	29,447	28.38%

資料：鹿屋市「平成 30 年度高齢者調べ」（平成 30 年 9 月 1 日現在）



資料：鹿屋市「住民基本台帳」



資料：総務省「国勢調査」、鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン」

2 高度情報化・グローバル化の進展

第5世代移動通信システム（5G）や、家電・自動車など多様なモノがインターネットにつながるモノのインターネット（IoT）、人工知能（AI）などの技術革新は、私たちの生活や企業等の経済活動に大きな変化を与えることが予想されており、その有効活用が期待されています。

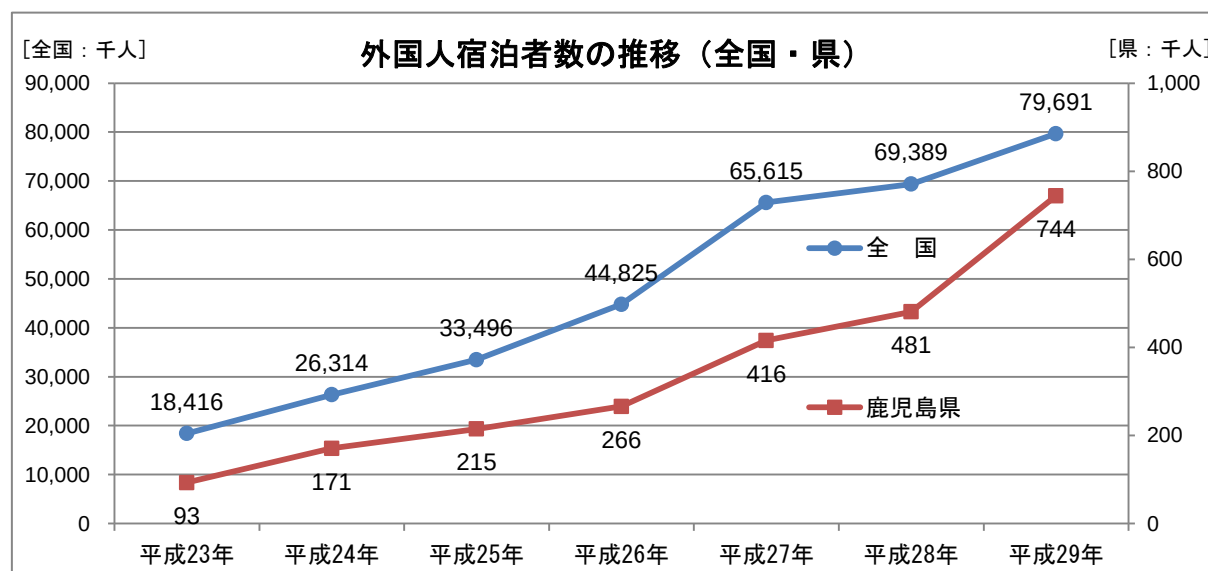
また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催やビザの緩和などによる訪日外国人旅行者の急増、経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）など、経済のグローバル化の動きが活発化しています。

これらの動きに対応し、豊かな自然や食などの観光資源を活かしたPR活動や、外国人旅行者の受入体制の整備、農林水産物の海外展開へ向けたICT（情報通信技術）を活用した取組が必要となっています。

■移動通信システムの発展

		情報量	主な特徴（通信方式）
第1世代	1980年代		（アナログ）
第2世代	1993～	数 kbps	（PDC、GSM、cdmaOne）
第3世代	2001～	384kbps	（W-CDMA、CDMA2000）
第3.5世代	2006～	14Mbps	（HSPA、EV-DO）
第3.9世代	2010～	100Mbps	（LTE）
第4世代	2015～	100Mbps～1Gbps	（LTE-Advanced）
第5世代	2020 実用化を目指す	最大 10Gbps	超高速、多数同時接続、超低遅延

資料：総務省「移動通信分野の最近の動向」

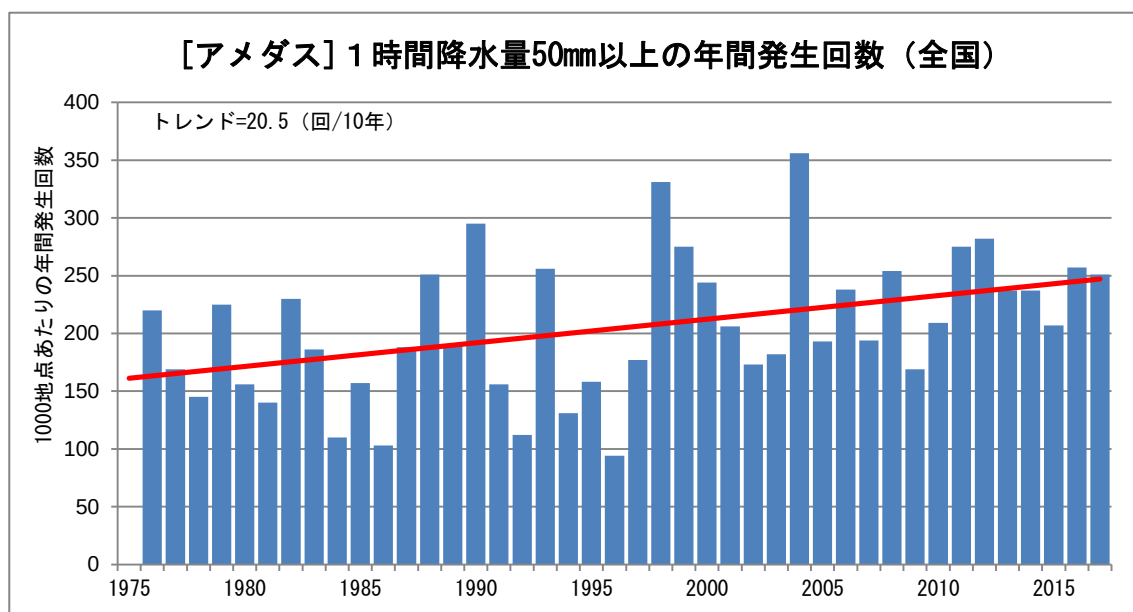


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

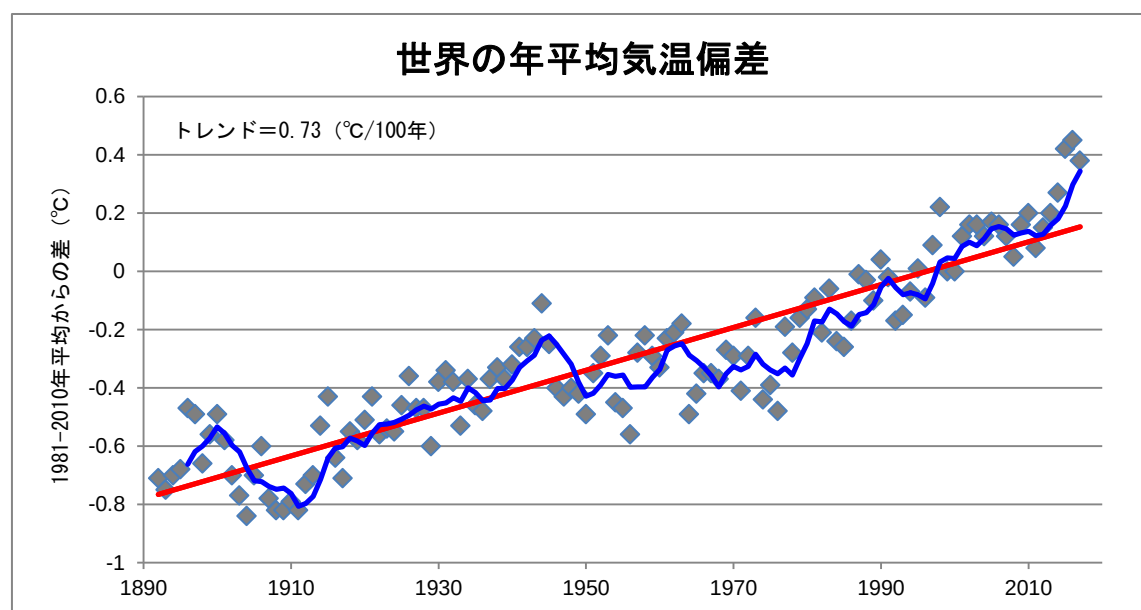
3 安全・安心に対する意識の高まり

地球温暖化などの気候変動に伴い、これまでの想定を超える高温や大雨、東日本大震災や熊本地震などの巨大地震が発生するなど、地球環境をはじめ、大規模自然災害等の危機に対する関心は、ますます高まっています。

また、全国的に、凶悪な犯罪や、子どもや女性、高齢者が被害者となる事件、特殊詐欺や消費者トラブルの被害など、市民生活を脅かす事件が多発していることから、危機管理体制の強化や地域の防災・防犯力を高める取組、市民への的確な情報発信など、安全・安心なまちづくりに向けた取組が求められています。



資料：気象庁「全国の1時間降水量50mm以上の年間発生回数の経年変化（1976～2017）」



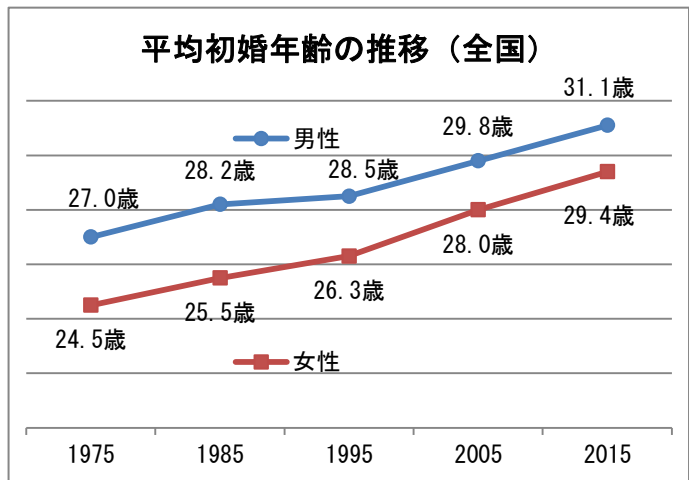
資料：気象庁「世界の年平均気温の偏差の経年変化（1891～2017年）」

4 価値観・ライフスタイルの多様化

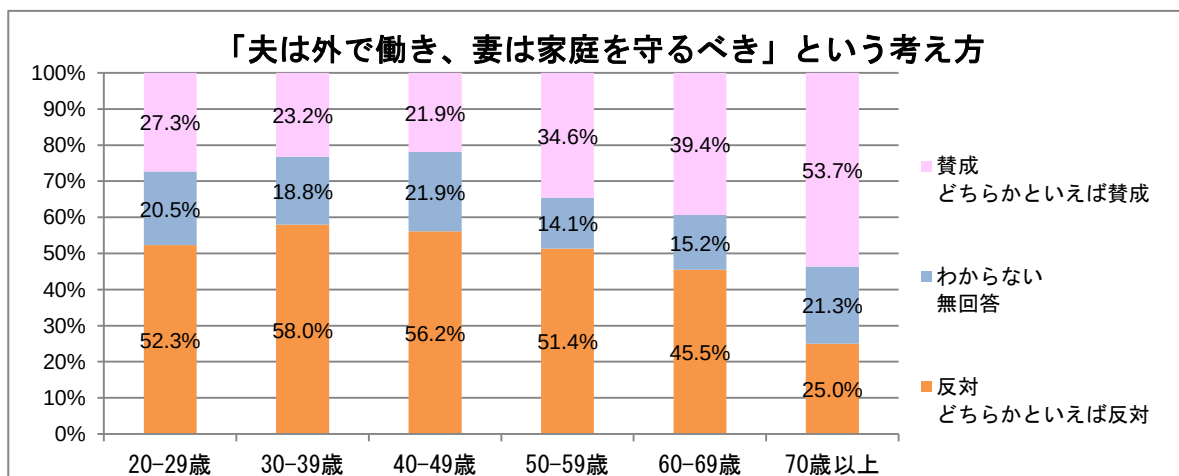
社会や経済の成熟、国際化の進展、ICTの発達などに伴い、人々の価値観は、「モノ」の豊かさから「こころ」の豊かさ、個性を重視する方向へシフトしており、一人ひとりの価値観に応じた働き方や暮らし方などについて、多様な選択ができる環境づくりが求められています。

国は、働き方改革として、仕事と生活の両立や長時間労働の是正、女性や若者が活躍しやすい環境整備などワーク・ライフ・バランスを推進しており、これに併せて、心と体の健康づくりや、豊かな心を育む教育などを進めていく必要があります。

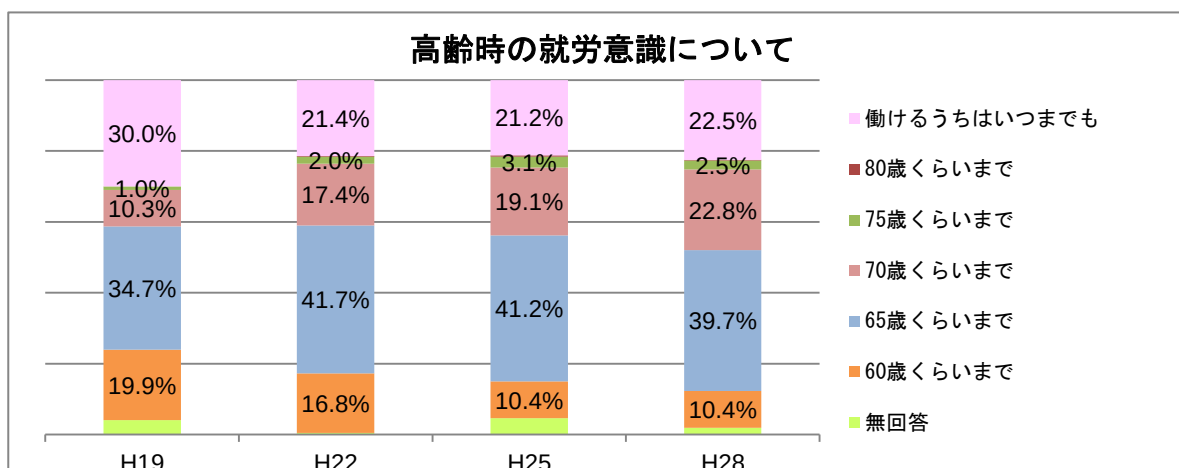
また、地域においては、人間関係や地域社会への関わりが希薄化し、地域コミュニティの機能低下が課題となっていますが、子どもや独居高齢者の見守りなど身近な生活課題を地域で解決する仕組みに、これまで以上の市民参画を促し、市民が主体となった地域づくりを推進する必要があります。



資料：厚生労働省「人口動態統計」



資料：鹿屋市「男女共同参画に関する市民意識調査（H29）」



資料：鹿屋市「高齢者実態調査（若年者調査（40～65歳））」

5 厳しさを増す行財政運営

行財政運営を取り巻く環境は、人口減少社会の到来や人・モノ・情報のグローバル化の進展、市民ニーズや価値観の多様化など、絶えず変化を続けています。

また、少子高齢化の進行に伴う税収減や合併算定替えの終了による普通交付税の段階的削減、超高齢社会の進行に伴う社会保障関係経費の増大や、道路・橋梁・公営住宅などの公共施設の維持・更新に伴う経費の増加は、今後の自治体経営に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

これらの状況を踏まえ、限られた行政資源（財源、人材、資産）を有効活用するとともに、民間活力の活用や、施設保有量の適正化など、引き続き効果的・効率的な行財政運営に取り組む必要があります。

1 国内有数の農林水産業地帯を形成

温暖な気候や豊かな自然環境を生かし、さつまいも、茶、園芸作物などの農業をはじめ、養豚、肉用牛等の畜産業、カンパチやウナギの養殖漁業などの水産業等において、高い生産を誇る我が国の食料供給基地を形成しています。

中でも、肉用牛、豚、カンパチなどは、国内トップクラスの産出額を誇っており、これらの食材を使用した、地域6次産業化の取組も進められています。

また、鹿屋市には広大な森林があり、市域の約51%を占めています。

■鹿屋市の農産出額（平成28年）

	農業産出額	鹿屋市の順位
農業産出額（合計）	431 億円	全国 11 位/1686
うち耕種	114 億円	全国 112 位/1673
うち畜産	314 億円	全国 3 位/1306

資料：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」
※順位の分母は1億円以上の産出額がある市町村数

2 健康・スポーツに関する機関等が集積

鹿屋体育大学、国立大隅青少年自然の家、県民健康プラザ健康増進センターなど、健康・スポーツに関する特色ある機関・施設等が集積しています。

日本一の規模を誇るかのやグラウンド・ゴルフ場や串良平和アリーナ等の多様な生涯・競技スポーツ施設が整備されており、NPO 法人によるスポーツ振興の取組のほか、スポーツ合宿による交流活動も盛んに行われています。

3 豊かな自然や多様な観光資源

風光明媚な鹿児島湾（錦江湾）に面した美しい海岸線や、森林生物遺伝資源保存林を有する雄大な高隈山系など、豊かな自然、かのやばら園や輝北天球館、鹿屋航空基地史料館、吾平山上陵など、多くの観光資源・史跡に恵まれています。

農泊や農業体験などを行うグリーンツーリズムや、戦跡などを巡る平和ツーリズムなどのニーズが高まっていることから、九州新幹線や東九州自動車道、志布志大阪航路などの交通体系を生かしながら、多様な主体と連携した取組が進められています。

4 都市機能が集積する大隅地域の拠点都市

鹿屋市は、大隅地域のほぼ中央に位置し、古くから多くの官公署や商業機能等が集積する、大隅地域の政治・経済・文化の中心として発展してきました。

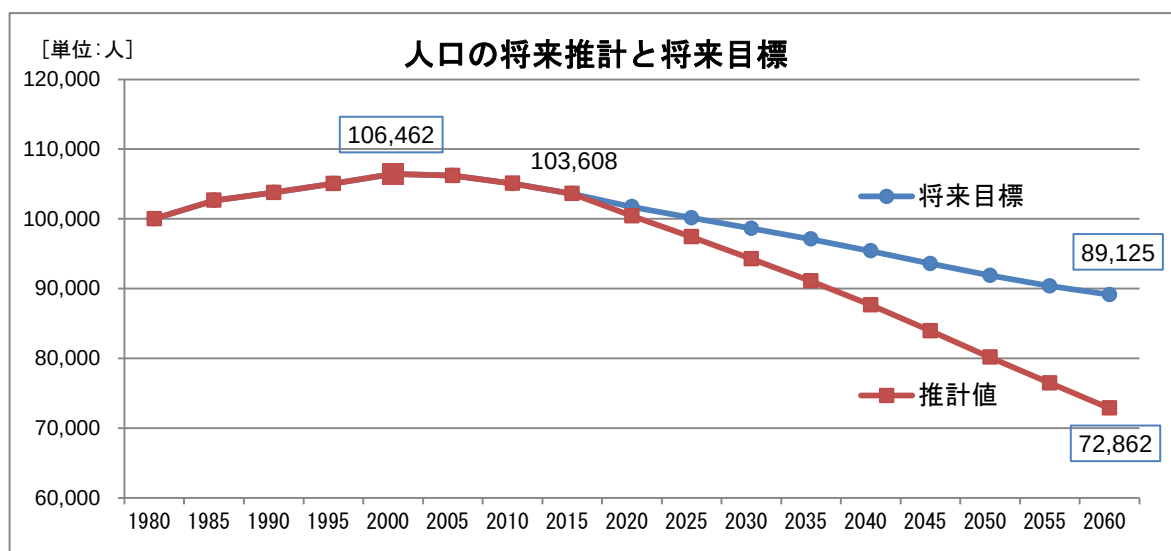
現在も、「県都」鹿児島市や鹿児島空港、志布志港等を連絡する国道の結節点が市内にあることから、国・県の機関、商業施設、文化・教育施設、医療・福祉施設等の集積により、大隅地域の拠点都市として、地域の中心的な役割を果たしています。

第2編 基本構想

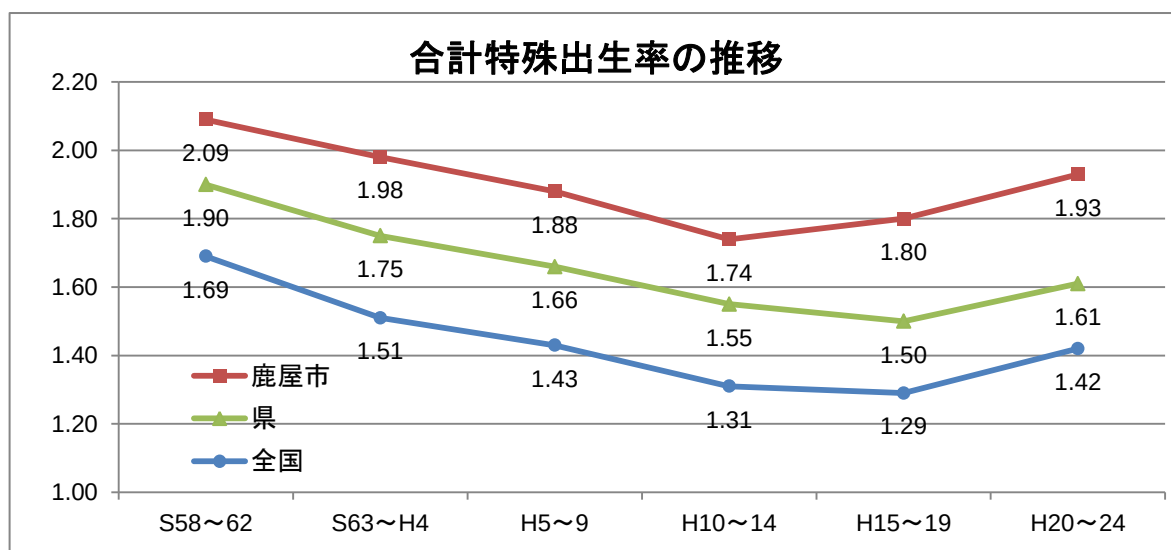
基本理念

『 2060 年に9万人程度の人口を維持する 』

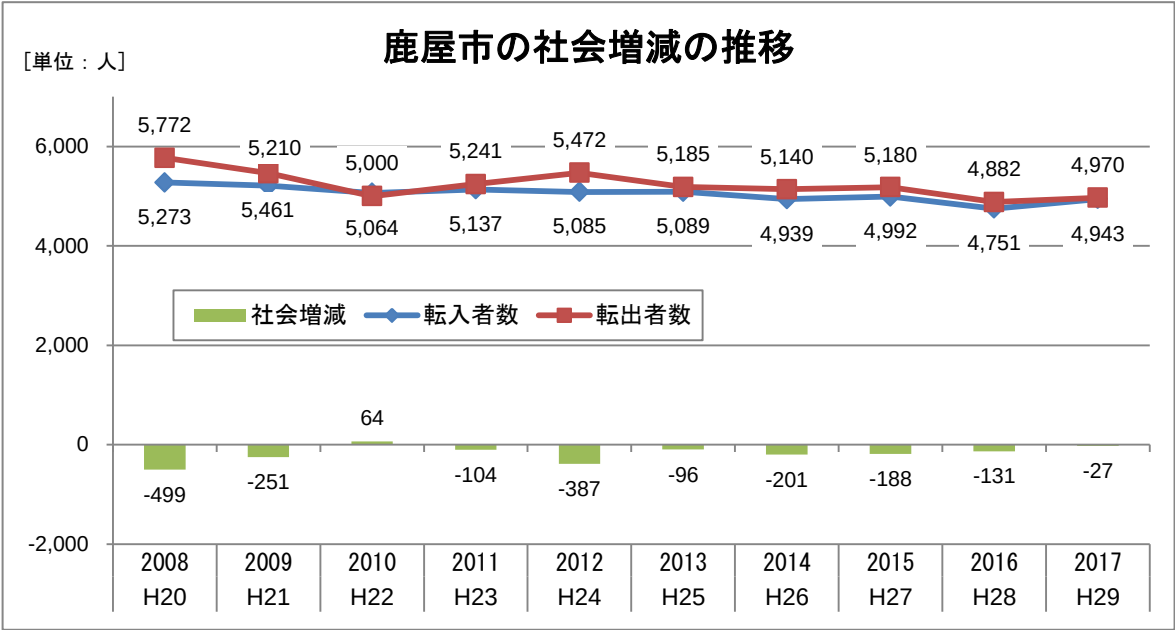
平成 27 年 10 月に策定した『鹿屋市人口ビジョン』及び『第 1 期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略』において設定した、人口の将来目標を継承します。



資料：鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン」



資料：厚生労働省「人口動態統計」



資料：鹿屋市「住民基本台帳」

数値目標	基準値	目標値
鹿屋市の人口	102,397人 (2018)	100,457人 (2024)
合計特殊出生率	(2018)	2.05 (2024)
社会増減（転入者－転出者）	-27人 (2018)	0人 (～2020)

基本目標 1

やってみたいしごとができるまち

活力ある産業が展開し、誰もが「やってみたいしごと」にチャレンジできる環境づくりを推進します。

基本目標 2

いつでも訪れやすいまち

豊かな自然や多様な地域資源を活かした域外への情報発信を積極的に行い、交流人口の増加や移住定住に結びつく取組を推進します。

基本目標 3

子育てしやすいまち

妊娠期から出産・子育てまで、切れ目のない支援を充実するとともに、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育を推進します。

基本目標 4

未来につながる住みよいまち

恵まれた自然環境に配慮しながら、子どもから高齢者まで、誰もが快適に生活できるまちづくりを推進します。

基本目標 5

ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

すべての市民が、生涯にわたって安心した生活ができるよう、地域で支えあい健やかで心のかようまちづくりを推進します。

基本理念	基本目標	基本施策
	やってみたい しごとができるまち	活力ある農林水産業の振興
		商工業の振興と雇用の促進
	いつでも訪れやすいまち	移住・定住の推進
		地域資源を活かした観光の推進
		スポーツによる交流の推進
	子育てしやすいまち	子育て支援の充実
		未来につながる教育の充実
	未来につながる 住みよいまち	快適な生活基盤づくりの推進
		安全で安心な生活の実現
		自然環境にやさしいまちづくりの推進
	ともに支えあい いきいきと暮らせるまち	地域福祉の充実
		健康づくり・生きがいづくりの推進
		共生協働・コミュニティ活動の推進

第3編 基本計画

第1章

基本目標と基本施策

基本目標 1

やってみたいしごとができるまち

基本施策① 活力ある農林水産業の振興

基本施策② 商工業の振興と雇用の促進

基本目標 2

いつでも訪れやすいまち

基本施策① 移住・定住の推進

基本施策② 地域資源を活かした観光の推進

基本施策③ スポーツによる交流の推進

基本目標 3

子育てしやすいまち

基本施策① 子育て支援の充実

基本施策② 未来につながる教育の充実

基本目標 4

未来につながる住みよいまち

基本施策① 快適な生活基盤づくりの推進

基本施策② 安全で安心な生活の実現

基本施策③ 自然環境にやさしいまちづくりの推進

基本目標 5

ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

基本施策① 地域福祉の充実

基本施策② 健康づくり・生きがいづくりの推進

基本施策③ 共生協働・コミュニティ活動の推進

基本目標 1

やってみたいしごとができるまち

基本施策① 活力ある農林水産業の振興

基本施策② 商工業の振興と雇用の促進

写真 or 絵

写真 or 絵

写真 or 絵

写真 or 絵

現状と課題

- 温暖な気候や広大な農地など恵まれた営農環境のもと、さつまいも、露地・施設野菜、茶、水稻、花き、肉用牛、養豚、酪農など多種多様な農業経営が行われていますが、高齢化や担い手不足が進んでいます。また、輪作があまり取り組まれていないなど、農地の有効活用が進んでいない状況にあります。
- 農村地域では、営農活動を中心に住民が協力して地域活動に取り組んでいます。農業従事者の減少による耕作面積の減少や耕作放棄地の発生、集落営農の担い手不足が懸念されており、農業、農村が有している自然環境の保全や地域文化の継承など多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。
- 森林面積は市域の約 51%を占めていますが、所有者の高齢化や後継者不在化が進んでおり、適切に管理されていない森林が増加している状況にあります。
- 本市の海面漁業はカンパチ等の養殖漁業の水揚げ量が全体の約 99%を占めていますが、魚価の低迷や資材価格の高騰等により漁業経営は厳しい状況にあります。

《農業産出額（H28 年）》

区分	産出額(億円)	備考
鹿児島県	4,736	全国 3 位
鹿屋市	431	県内 11%
（うち耕種）	114	市 26%
（うち畜産）	313	市 73%

（出典：農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

農家数の推移

年	農家数(人)
H12 年	6,760
H17 年	6,069
H22 年	5,318
H27 年	4,115

（出典：統計かのや）

耕作放棄地面積の推移

年	面積(ha)
H26 年	1,117
H27 年	786
H28 年	513
H29 年	484

（出典：市農業委員会集計）

《主要林産物の生産量・生産額》

年度	杉材・ひのき材	
	生産量(m ³)	生産額(百円)
H28 年度	58,619	562

（出典：統計かのや）

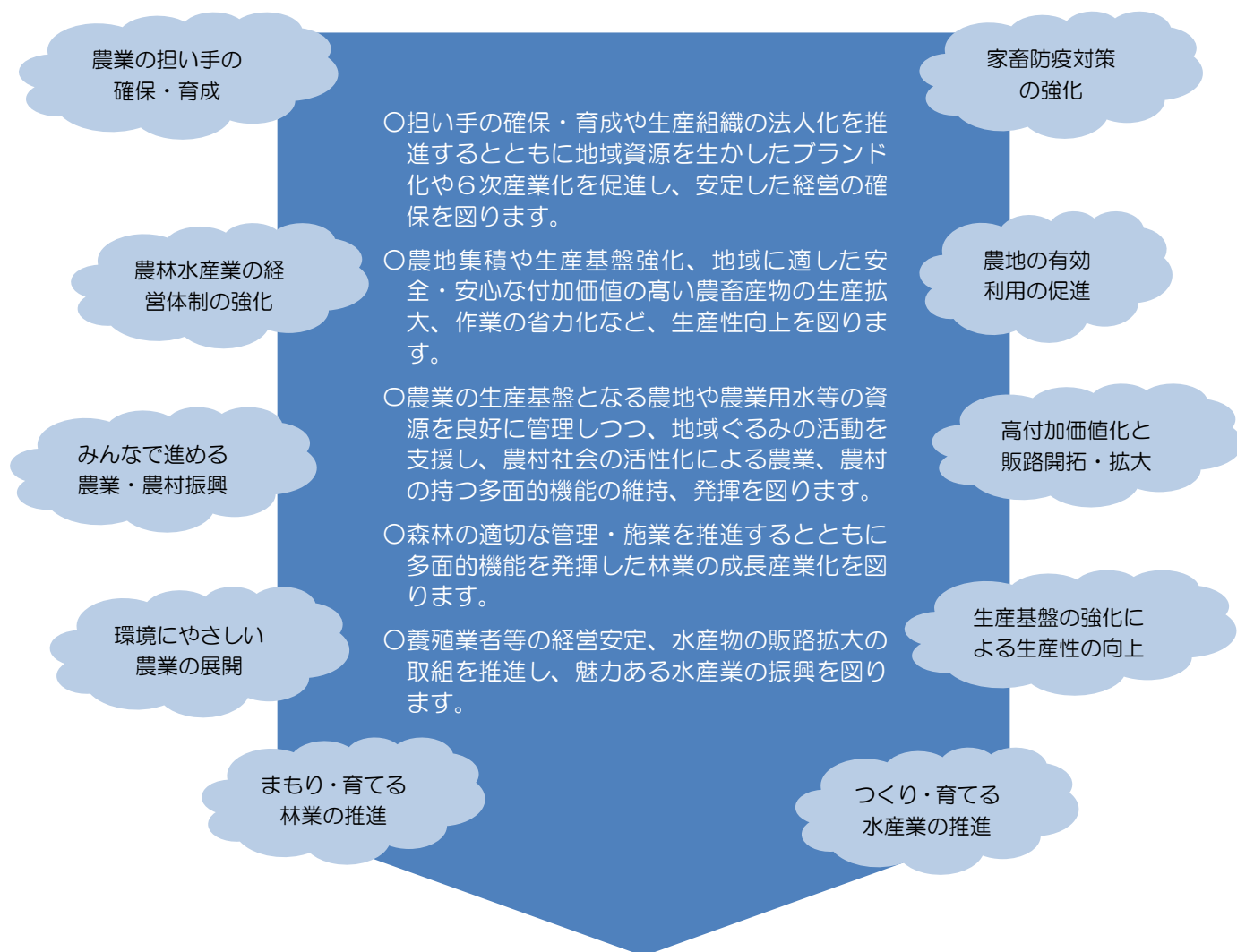
《魚種水揚げ高（H28 年）》

魚種	漁獲量(t)	割合
カンパチ	3,214	69%
ブリ類	808	17%
タイ類	103	2%
その他	538	12%

（出典：統計かのや）

※耕作放棄地：以前耕作していた土地で、1 年以上作物を作付けせず、数年の間に再び作付けする意思のない土地

基本的方向と具体的施策



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
農業産出額（耕種）	1,141 千万円 （2016 年）	1,255 千万円 （2022 年）
農業産出額（畜産）	3,135 千万円 （2016 年）	2,906 千万円 （2022 年）
主要林産物生産額	48 千万円 （2012 年～2015 年平均）	67 千万円 （2022 年）
主要魚種水揚げ	454 千万円 （2012 年～2015 年平均）	476 千万円 （2022 年）
耕作放棄地面積	484ha （2017 年）	〇〇ha （2022 年）

※目標値の農業算出額は、平成 36 年度公表分とする。

具体的施策

農業の担い手の確保・育成

関係機関・団体で構成する「かのやアグリ起業ファーム推進協議会」を中心に、新規就農者や農業後継者の確保・育成を図るとともに、意欲ある認定農業者や農業生産法人、集落営農組織等への支援を行い、農業の担い手づくりを図ります。

絵・写真

農林水産業の経営体制の強化

さつまいもを中心に適地適作を基本とした輪作体系の確立や、ICT やIoT 技術を活用したスマート農業の導入による省力化・高品質生産等を推進し、農業の経営体制の強化を図ります。また、森林経営管理法に基づく民有林の適切な管理・経営の推進や、かのやカンパチなど水産物の付加価値向上・販路拡大等に向けた支援を行い、林業及び水産業の経営体制の強化を図ります。

みんなで進める農業・農村振興

持続的な農業・農村基盤と多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者や地域住民等が参加する地域の共同活動に係る支援を行い、協働して農村環境、地域資源の適切な保全管理を推進するとともに施設の長寿命化や基盤整備の促進を図ります。

絵・写真

絵・写真

環境にやさしい農業の展開

農林水産物認証の取得促進や農薬の適正使用の推進など、人と環境に優しい安全で安心な農畜産物の生産を図ります。また、地域生活環境の改善を目指し、畜産環境センターの維持と畜産農家の適切な排泄物処理を推進します。

絵・写真

生産基盤の強化による生産性の向上

社会情勢に応じた農業振興地域整備計画の管理・推進により農地の確保を図るとともに、地域の特性にあわせた土地改良施設の計画的な改修や整備を行い、優良農地の維持・形成を推進し、意欲ある担い手や中核農家の経営体制を支援することで生産性向上と経営の安定化を図ります。特に国営畑地かんがい事業中部地域においては、水利用による畑かん営農を推進します。

具体的施策

高付加価値化と販路開拓・拡大

関係機関と連携して、6次産業化に取り組む事業者を支援し、地場産物の高付加価値化を図るとともに販路開拓に取り組み、農業者の安定した経営の確保を図ります。また、既に輸出に取り組んでいる事業者を足がかりに、海外輸出のあり方を検討します。

農地の有効利用の促進

農地中間管理事業等を活用した、人・農地プランに基づく担い手の農地の集約・集積を推進するとともに、耕作放棄地の解消や輪作体系の確立等による農地の有効活用を図ります。

絵・写真

絵・写真

畜防疫対策の強化

家畜の疾病等の防止による生産性の向上を図るため、自主防疫対策の徹底と有事への備え、清浄化を地域一体となって推進します。

絵・写真

まもり・育てる林業の推進

森林組合など林業経営体の経営基盤の充実・強化を支援するとともに、関係者と連携した施業の集約化・森林資源の循環を推進し、土砂災害防止や水源涵養等の森林の多面的機能の維持・発揮を図ります。また、公共施設等への木材利用の推進、シキミやヒサカキ等の特用林産物の生産振興を図ります。

つくり・育てる水産業の推進

漁業協同組合や養殖業者など水産事業者の経営基盤の充実・強化を支援するとともに、かのやカンパチなど水産物の付加価値向上や販路拡大を図ります。また、関係者と連携した鹿児島湾の水産資源の維持・確保、魚食普及活動に取り組みます。

絵・写真

厳しい社会情勢にあっても、世代間負担の公平性・平準化を図りながら、経営的な視点による更なる行財政改革の推進や時代に即した簡素で効率的な組織機構の整備などを一層推進させ、効率的で安定した市政運営を図ります。

1 効率的・効果的な行政サービスの提供

2 将来にわたって持続可能で健全な財政運営

3 財源確保のための取組

4 公共施設マネジメントの推進

5 広域行政の推進

6 市職員の人材育成の推進

7 わかりやすい情報提供

8 計画の効果検証と改善

1 効率的・効果的な行政サービスの提供

目標

急速な社会環境の変化や増大する行政需要に対応するために、これまでの既成概念にとられない柔軟な発想等により、良質な行政サービスを維持する必要があります。これに対応するため、ICT^{*1}等の先進的なツールを活用し、効率的・効果的に行政サービスを提供していきます。

取組方針

方針① 行財政改革の推進

市民サービス向上とコスト縮減を目指し、これまで以上に積極的に民間事業者のノウハウを導入し、行政のスリム化に努めます。

方針② 電子自治体の推進

電子自治体の構築を推進し、「いつでも・どこでも」行政サービスを提供するとともに、庁内全体の情報の共有化や迅速化など、業務間の連携強化と業務・システムの最適化を図ることにより事務の効率化を進めます。

方針③ マイナンバー制度の推進

マイナンバーカードを活用した行政サービスの向上について、国の動向や市民からのニーズを踏まえ、様々な場面で友好にマイナンバー制度を活用することにより、効果的な行政サービスの提供や事務負担の軽減・簡素化を図ります。

方針④ AI（人工知能）等の導入

住民の利便性のほか、業務の効率化や将来の予測も可能となるAI^{*2}の導入や事務の自動化を実現するRPA^{*3}などについての積極的な検討を進めます。

* 1 ICT（Information and Communication Technology の略）

情報処理及び情報通信などのコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

* 2 AI（Artificial Intelligence の略）

人間の知的営みをコンピュータに行わせる技術、人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのことで、「人工知能」と和訳されるもの。

* 3 RPA（Robotic Process Automation の略）

人工知能を備えたソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化すること。特にホワイトカラーの単純な間接業務を自動化するテクノロジー。

2 将来にわたって持続可能で健全な財政運営

目標

将来にわたって持続可能な財政運営のため、各年度の収支不足の圧縮を図り、基金の取り崩しに依存しない、身の丈に合った財政運営を図ります。また、不測の事態に備えるため、決算剰余金^{*4}等の計画的な積立てを行い、基金の適正な管理と運用を図ります。

取組方針

方針① 堅実な財政運営

自主財源の安定確保に努めるとともに、財政調整基金などの財源留保を図り、財政の標準的なあるべき姿を定め、計画的に達成を目指すことにより、将来に向かって安定した財政基盤の確保に努めます。

方針② 地方債残高の縮減

将来に負担を残さないため、事業の優先順位を付け、事業計画の見直し、延伸、平準化を図りながら、地方債の発行を抑制し、地方債残高の縮減に努めます。

方針③ 積立基金の確保

施設の老朽化に伴う大規模修繕や災害などの不測の事態に備えるため、計画的な積立を行い、積立基金の確保に努めます。

* 4 決算剰余金

その年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いたものを指すが、これから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものを純剰余金という。純剰余金は、その1/2以上の額を積み立てるか、地方債の繰上償還の財源に充てなければならない。

3 財源確保のための取組

目標

市税等の収納率の維持向上に努め、ふるさと納税制度による税外収入など多様な財源の確保に取り組めます。また、使用料などの受益者負担の適正化や公共利用が難しい未利用財産の売却などにより公有財産の有効活用を進めます。

取組方針

方針①

市税等の徴収率の維持向上

税負担の公平性を保つため、滞納案件に対しては早期着手・早期完結を目指し、必要に応じた滞納処分を実施して、厳正・公平な市税等の徴収を行います。滞納繰越分を増加させないために、督促状や催告書の発送により自主納付を促進し、滞納者の状況を的確に把握するなど、滞納整理事務を効果的に推進します。

方針②

収納方法の利便性向上

これまで取り組んできた口座振替手続の簡素化やコンビニ収納に加え、市民等の更なる利便性向上を目指し、電子媒体等を使った多様な収納方法の導入について、費用対効果を考慮しながら検討します。

また、すべての地方自治体に対して、一度の操作で電子的に納税を可能とする仕組みである「地方税共通納税システム」の導入に向けて取り組みます。

方針③

ふるさと納税の推進

ふるさと納税に対する「お礼の品＝返礼品」を地元特産品に加え、体験型商品など魅力的かつ多彩なラインアップとし、かのやメンバーズクラブ会員やWEB広告、SNSを活用したふるさと納税を呼びかける広報も積極的に展開します。

方針④

施設使用料の見直し

受益者負担の公平性の観点から、施設の維持管理コストや類似施設の状況を十分に踏まえた、適正な負担割合に基づく料金の見直しを行います。

方針⑤

新たな財源の確保

市が提案する事業に共感していただいた寄附金を募る制度（ガバメントクラウドファンディング^{*5}）や企業版ふるさと納税^{*6}の取り組みの検討・推進を図ります。

* 5 ガバメントクラウドファンディング

自治体が事前に事業資金の用途を限定し、賛同者から寄附金を募集する仕組みで、税の控除が受けられるふるさと納税制度とクラウドファンディングを組み合わせたもので、従来制度よりも幅広い用途で資金を利用できる利点がある

* 6 企業版ふるさと納税

企業が地方創生につながる自治体の事業に寄附を行った場合、法人税などが軽減されるもの。

4 公共施設マネジメントの推進

目標

平成 28 年 3 月に策定した「鹿屋市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の老朽化に伴う修繕・更新・廃止など個別施設の取扱い方針の計画的な執行を図り、公共施設マネジメントの推進を適切に進めていきます。

取組方針

方針①

アクションプランの整備・運用

鹿屋市公共施設等総合管理計画を具体的に実行していくための実行計画として、施設ごとにアクションプランを作成し、財政計画との調整を図りながら、改修・更新投資額の縮減や後年度の財政負担の軽減・平準化を計画的に進めます。

方針②

公共施設マネジメントの適切な推進

公共施設等を計画的かつ効率的・効果的に維持・更新していくため、公共施設マネジメントの必要性に対する市民理解の促進を図りながら進めます。

5 広域行政の推進

目標

地方分権の推進や少子高齢化等による本格的な人口減少問題に対応するため、近隣市町との広域による重層的な行政運営による魅力あるまちづくりを目指します。また、既存施設の広域での利活用や道路等の社会資本の連携整備などを推進するとともに、都市機能の拡充や観光等の地域振興施策についても、地域全体としての機能向上や活性化を図ります。

取組方針

方針①

大隅地域における広域行政の充実・強化

広域連携の強化により、公共施設の相互利用など、さまざまな分野における具体的な取り組みを深化させ、国の動向等を見据えながら市民サービスの向上と効率的な行財政運営を進めます。

方針②

都市間交流の推進

市の歴史や文化などを生かした都市間交流を通じて、災害時の相互応援体制の強化を図ります。

6 市職員の人材育成の推進

目標

ＯＪＴ^{*7}の活用など、人を育てる職場風土を醸成するとともに、階層別及び職務別の研修や国・県・民間団体等への派遣研修に積極的に取り組み、業務遂行に必要な実務能力や高度な専門知識の習得と、コミュニケーション能力やマネジメント能力の向上を図ります。

また、適材適所の人事異動や能力・業績に基づく人事評価の実施など、職員の意欲や能力を引き出す人事管理を行い、職員の育成を推進します。

取組方針

職員の資質及び能力の向上

方針①

庁内研修と外部研修を大きな柱として、財務・法務など全職員に共通して求められる基本的能力や部門ごとに求められる専門的な能力など実務能力を養うとともに、コミュニケーション能力や考察力など「仕事を推し進める力」を伸ばし、地域課題を解決できる能力の向上を図ります。また、ＯＪＴの活性化や国・県・民間団体への派遣研修の充実やｅラーニング^{*8}の活用など多様な自己啓発の形態を検討・実施することで職員の資質及び能力の向上に取り組みます。

組織力向上に向けた、より良い人材の確保と適正な人員配置

方針②

効率的な行政経営を行うためには、職員の能力を最大限に発揮させる人事管理が求められていることから、様々な業務を経験させ業務遂行能力を高めるためのジョブローテーション^{*9}を実施しながら、一人ひとりの能力・適性を最大限に生かした適材適所の配置を行うとともに、多様化・高度化する行政ニーズに効果的に対応するため、特定の分野で専門的業務に従事する職員を配置する複線型人事を実施します。

さらに、目標管理による業績や能力に基づく人事評価により、職員のモチベーションの向上と、「気づき」の機会づくりを行い、職員一人ひとりが自信の持つ能力・適性を最大限に生かしていく取組を進めます。

人を育てる環境づくり

方針③

職員の人材育成を実行あるものとするため、職員の自己啓発に対する支援など、学習的風土づくりの取組と併せて、職場内コミュニケーションの活性化による良好な人間関係の構築やワーク・ライフ・バランスの推進、男女が共に活躍できる職場環境や制度の整備、地域活動への職員の参画促進など、今後の本市を担う人材を育てる職場環境づくりを進めます。

* 7 ＯＪＴ（On the Job Training の略）

上司や先輩が、部下や後輩職員を、職場の中で仕事を通じて指導・育成すること。

* 8 ｅラーニング

パソコンやモバイル端末などの電子機器やＩＴネットワークを利用し、場所や時間、学習内容を問わず自分のペースで学習できるシステム。

* 9 ジョブローテーション

職員の能力開発を行い、様々な視点で行えるようになることを目的に、多くの業務を経験させるため、定期的に職場の異動や職務の変更を行うこと。

7 わかりやすい情報提供

目標

行政情報などの発信には、目的達成のために必要となる情報をどのように市民と共有するかに主眼を置き、単なる告知にとどまらないよう、より分かりやすい内容や表現に努めます。

取組方針

方針①

電子媒体を活用した市政情報の発信力強化

国内外ともに急速に普及しているスマートフォンは、1人1台持つ情報端末となり、将来的にさまざまな情報を入手する主要な媒体が、「紙」から「電子」に変化することが見込まれているため、電子媒体であるホームページやSNS、スマートフォン向けアプリ「かのやライフ」などを活用した情報発信を強化していきます。

方針②

あらゆる世代に活用される広報づくり

積極的な行政資料の公表し、市民と市の情報共有を図るとともに、企画記事の掲載や写真・イラストを多用して、若い世代を含めたあらゆる世代に活用される広報誌・ホームページにしていきます。

方針③

市民の声を市政に反映

市からの一方的な情報提供だけでなく、パブリックコメント（意見公募）や「本気で語ろう会」、「市民の声直行便」などで市に寄せられる市民の疑問や意見などを積極的に活用し、市民の意見を市政に反映させます。

8 計画の効果検証と改善

目標

計画の推進に当たっては、市民とともにKPI^{*10}の達成度や事業の効果を検証して必要な改善を行うこと（PDCAサイクル）が必要であり、時代の変化やまちづくりの課題に的確に対応できるよう努めていきます。

取組方針

方針①

KPIに基づく施策をPDCAサイクルで改善

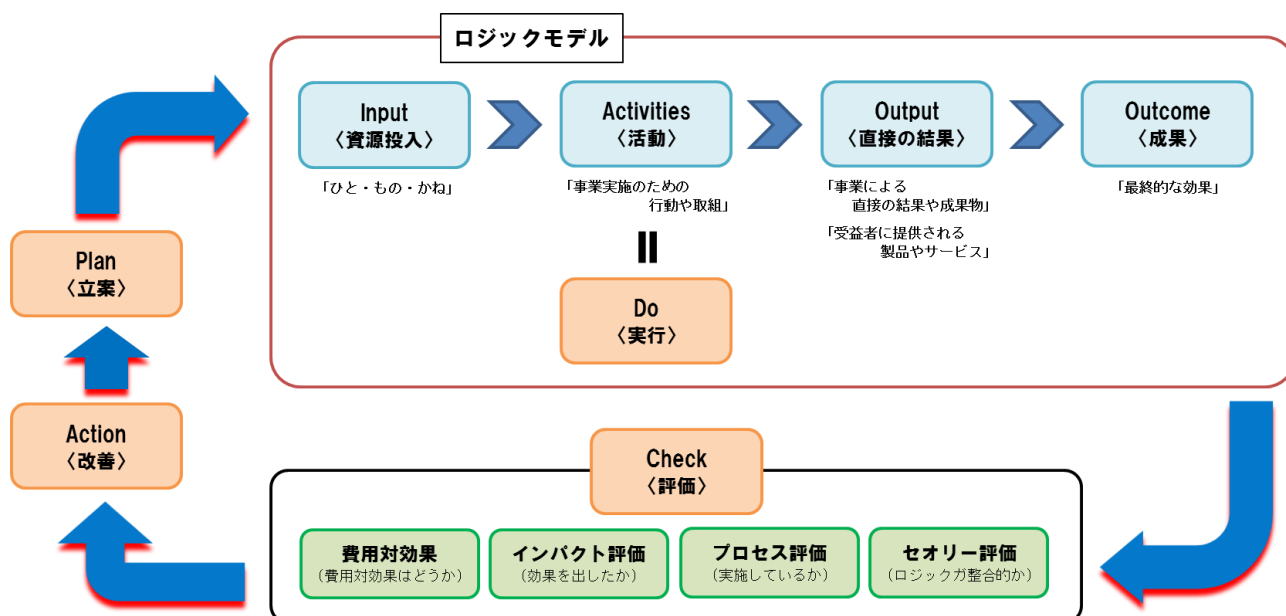
計画の効果検証と改善は、PDCAサイクルに基づいて行う考え方が一般的となっており、このプロセスを最適化するための手法としてロジックモデル^{*11}を活用し、目標とその成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確にし、PDCAサイクルをより一層効果的に機能させる進行管理に努めます。

方針②

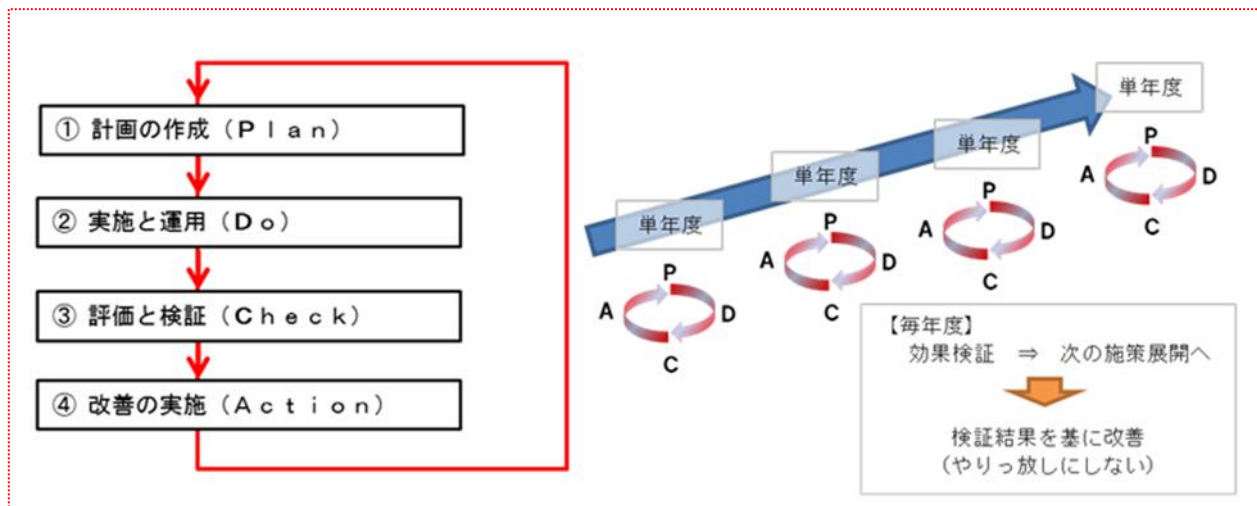
内部評価と外部評価

事業ごとに設定した評価指標や重点施策に設定したKPIの達成状況の把握を行い、達成状況に基づいた事業効果の評価を実施し、次年度以降の取組の方向性等に反映させる。また、市民目線・専門的視点で、効率的・効果的に施策を推進するため、産・官・学・金・労などの分野で構成する「有識者委員会」において、内部評価結果の公正性、適正性、妥当性の検証を行うとともに、より効率的・効果的に施策を推進していくための評価を実施します。

☆評価に関する体系図（PDCAサイクルとロジックモデル）



☆PDCA サイクルのイメージ



* 10 K P I (Key Performance Indicator の略)

施策ごとの進捗状況を評価・検証するために設定する重要業績評価指標のこと。

* 11 ロジックモデル

事業や組織が最終的に目指す姿の実現に向けた道筋を体系的に図示化したもの。

重点プロジェクト

重点プロジェクト9

総合交通対策の推進

目 的

- 市民にとって利用しやすい持続可能な公共交通体系を構築し、公共交通ネットワークの強化を図るため、既存路線バス等の維持・確保を行い、安全で快適に暮らせるまちづくりを目指します。
- 市民の日常生活に伴う移動の利便性を向上し、くるりんバスや乗合タクシーの利用者数の増加を図るため、利用者や地域住民の意見・要望等を踏まえた運行ルートやダイヤの見直しを随時行い、市民が利用しやすい支線交通の充実を図ります。
- 公共交通不便地域における高齢者等の移動手段を確保し、外出時の利便性向上を図るため、くるりんバスや乗合タクシーの新規路線の導入を進めます。

具体的な取組のイメージ

